

健康福祉部

福祉環境委員会 【所管関係資料】

6月12日提出

目 次

◎所管事項関係

1 「令和5年度歯科保健対策施策報告書」について（健康づくり推進課）		3
2 「令和5年度がん対策施策報告書」について（健康づくり推進課）		8
3 地方独立行政法人秋田県立病院機構の経営改善に向けた取組状況について（医務薬事課）		13

【別冊】

- 1 令和5年度歯科保健対策施策報告書（健康づくり推進課）
- 2 令和5年度がん対策施策報告書（健康づくり推進課）

「令和５年度歯科保健対策施策報告書」について

健康づくり推進課

1 趣旨

「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例」の規定に基づき、令和５年度の歯科保健対策の推進に関し、県が講じた施策について明らかにする。

2 歯科保健対策の推進方針

- ・対象を、「乳幼児・学齢期」・「成人期」・「高齢期」及び「障害者・要介護者等」の４つのライフステージに分類
- ・それぞれを対象に、普及啓発と環境整備の２つの視点で施策を実施

3 施策内容

(1) 歯科保健対策事業（表彰事業）

- ・幼児及びその親を対象とした「親子よい歯のコンクール」において、市町村からの推薦者全員を表彰
- ・高齢者を対象とした「8020 いい歯の表彰」において、県歯科医師会からの推薦者全員を表彰
- ・「臼井記念歯科保健功労賞」において、模範となる歯科保健活動を実践した保育園を表彰

(2) 歯科保健医療推進事業

①口腔保健支援センター推進事業

- ・学校や社会福祉施設等を訪問し、歯科保健指導を実施（訪問施設 336 か所・参加者 7,894 人）
- ・フッ化物洗口推進のため、幼稚園・保育所(園)、学校等で、技術支援や普及啓発を実施（洗口実施率 R5：78.3%）

② 8020運動推進特別事業

- ・地域課題をテーマとした一般市民向け研修会等を開催（8地区開催、対象者 286 人）
- ・口腔内の細菌学や障害者歯科等に関する研修会を開催（2回開催、参加者 146 人）
- ・第 31 回全国歯科保健推進研修会、第 44 回全国歯科保健大会を開催（参加者 637 人）

③ オーラルフレイル予防啓発事業

- ・県民のオーラルフレイルについての更なる効果的な普及啓発のため、新たに予防啓発動画を製作し、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の Youtube チャンネルで公開



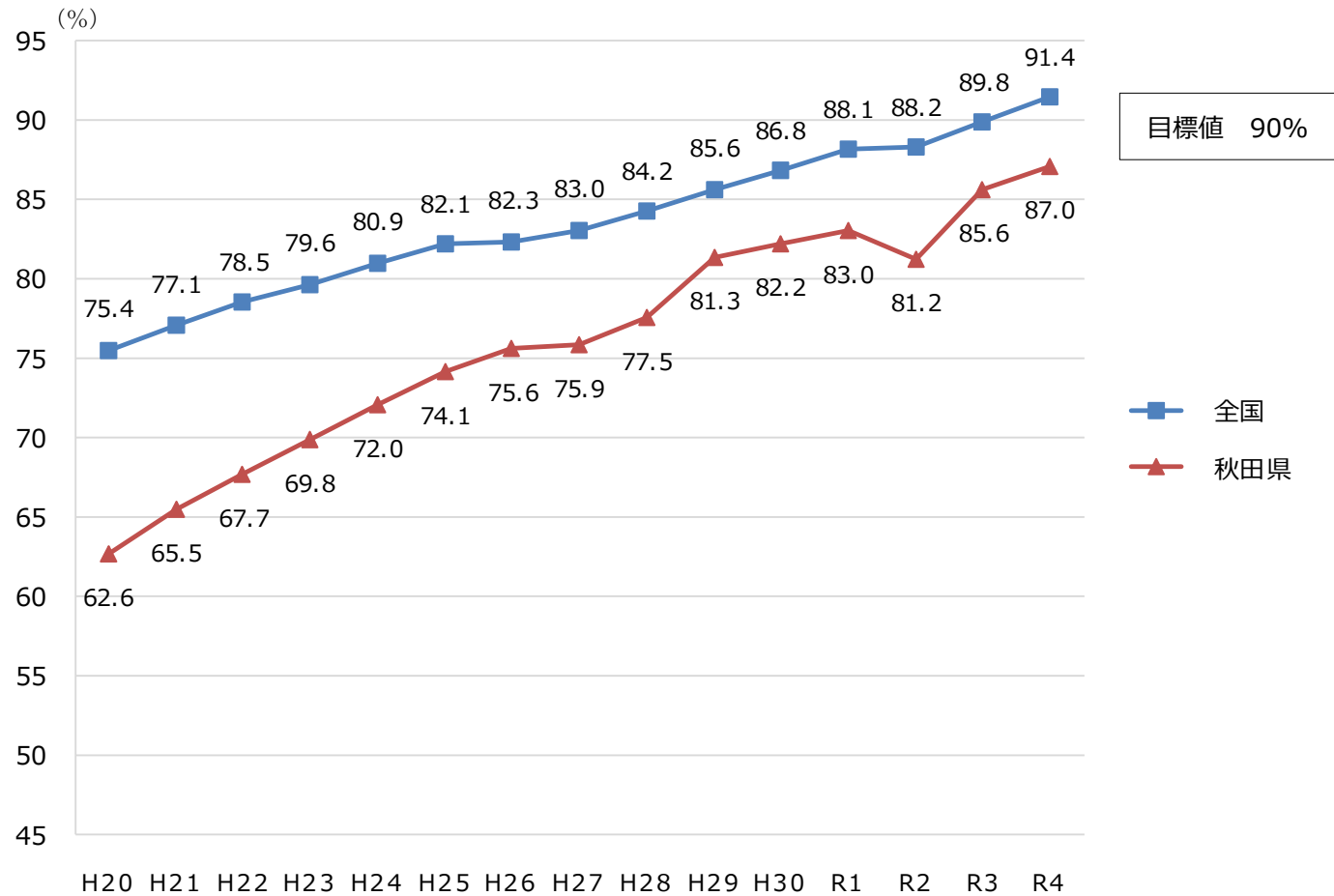
- ・オーラルフレイル予防対策を先導して担う歯科衛生士の育成及び人材把握のための研修会を開催（参加者 83 人）
- ・地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の復職を支援するサロンを開催（参加者 35 人）

（3）妊婦歯科健康診査事業

- ・市町村に対し、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成（利用率 R5：59.0%）

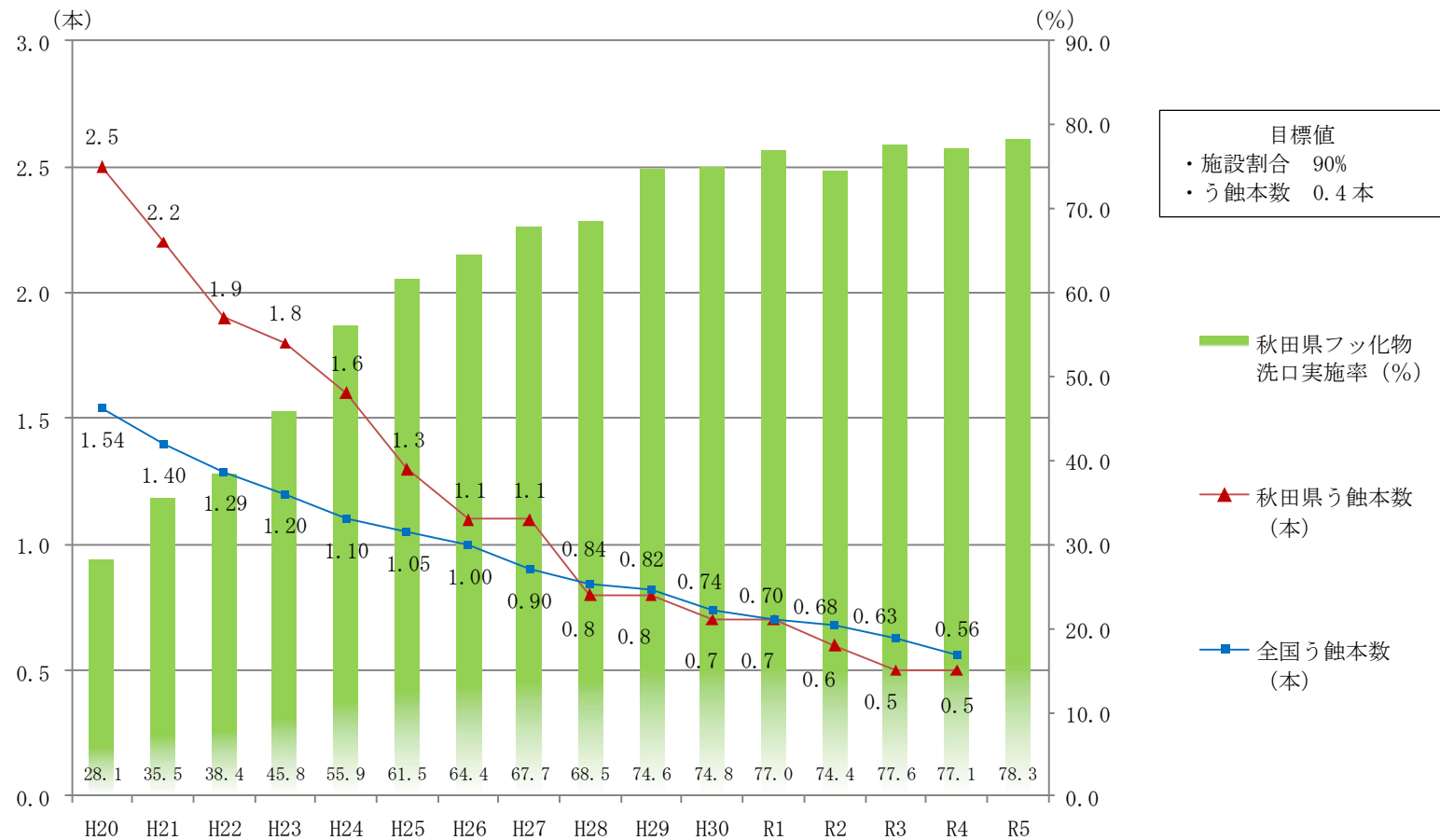
4 秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画に掲げる目標の達成状況

(1) 3歳児におけるう蝕のない者の割合



(出典：厚生労働省「母子保健所管国庫補助事業等に係る実施状況」、「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 12 歳児における 1 人平均う蝕数とフッ化物洗口実施施設割合



(出典：文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

※令和 5 年度のう蝕本数は未公表のためグラフは令和 4 年度までのデータを反映

(3) 20～50 歳代において 8 0 2 0 運動を知っている者の割合

- ・基準値 (H24 調査) から減少 (H24 : 53.1% → R3 : 52.3%)

(4) 60 歳代で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合

- ・基準値 (H24 調査) から増加 (H24 : 38.3% → R4 : 75.7%)

(5) 80 歳以上で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合

- ・基準値 (H24 調査) から増加 (H24 : 35.9% → R4 : 57.9%)

(6) 施設における定期的な歯科健診実施率

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中断した歯科健診が再開されていないため、障害者施設、介護施設ともに基準値 (H25 調査) から減少 (障害者施設 H25 : 42.6% → R4 : 31.7%、介護施設 H25 : 19.6% → R4 : 13.4%)

「令和5年度がん対策施策報告書」について

健康づくり推進課

1 趣旨

「秋田県がん対策推進条例」の規定に基づき、令和5年度のがん対策の推進に関し、県が講じた施策について明らかにする。

2 がん対策の推進方針

- ・がん予防の推進、がん医療・緩和ケアの充実、がん患者等への支援など、多岐にわたる分野の取組を総合的かつ計画的に実施する。
- ・がん予防にあつては、たばこ対策などの取組の推進やがん検診を受けやすい環境の整備、がん医療にあつては、がん医療人材の育成と、より質の高い医療提供体制の整備等に重点的に取り組む。

3 施策内容

(1) がんの予防

①一次予防

- ・受動喫煙に関する県民・事業所等からの相談や路上を含む屋外喫煙への苦情に対応したほか、事業所訪問や説明会・出前講座を通して、法と条例の趣旨等について説明

(取組状況)

通報件数	相談件数		事業所訪問	説明会・出前講座	
	電 話	来 所		実施回数	参加者数
5 件	67 件	0 件	29 か所	33 回	1,479 人

- ・受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所等の情報発信、県内の食品営業許可登録事業者を対象としたアンケート調査による実態把握のほか、「あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン」の展開などによる受動喫煙防止対策の推進
- ・禁煙の動機付けを促すため、事業所の従業員に対して出前講座を実施（実績：16 回、参加者 628 人）
- ・大学・専門学校と連携し、大学生等にたばこの害に関する講義を実施（実績：10 校、845 人）
- ・「減塩」や「野菜・果物摂取」を目指した「秋田スタイル健康な食事」の認証制度の普及を図り、新たに 5 店舗（28 メニュー）を認証

- ・働き盛り世代における運動習慣の定着化を図るため、スマートフォンアプリを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを実施（実績：132 団体、643 人）
- ・HPVワクチンが公費で接種可能になったことやキャッチアップ接種が終了することについて、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」での広報及び市町村等への働きかけを実施

②二次予防（がん検診）

- ・市町村が実施する胃がん検診について、受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成（実績：X線検査 2,353 人、内視鏡検査 488 人）
- ・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診について、コール・リコールによる受診勧奨を要件に、受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成（実績：大腸がん 2,703 人、肺がん 2,233 人、子宮頸がん 1,942 人、乳がん 1,999 人）
- ・令和5年度から子宮頸がん検診について、若年女性の受診促進及び受診の習慣化を図るため、22 歳、24 歳、26 歳及び 28 歳を対象として自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成（実績：13 市町村、592 人）
- ・かかりつけ医、歯科医及び薬剤師による受診勧奨を実施

（2）がん医療の水準の向上

- ・がん看護専門看護師、がんに関連した認定看護師等を養成する病院に対し、必要経費の一部を助成（実績：2 人）
- ・地域がん診療連携拠点病院等に対し、がん相談支援センターの運営等に要する経費を助成（実績：11 病院）

（3）緩和ケアの充実

- ・地域がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修会に対し助成
（実績（修了者数）：医師・歯科医師 89 人、看護師・薬剤師等 58 人）

（4）がん患者等への支援

- ・がんサロン交流会の開催のほか、冊子作成及びイベント等での配布によるがんサロンに関する情報発信を実施したほか、がんサロン活動費等に要する経費を助成（実績：3 団体）
- ・若い世代に対してがんに関する正しい理解を促進するため、「若い世代からのがん教育講座」を実施（参加者：23 人）
- ・がん治療に伴い医療用補正具を購入する患者への助成（実績：ウィッグ 358 件、乳房補正具 45 件）
- ・在宅療養を希望する若年がん患者の福祉用具利用への助成（実績：7 件）
- ・妊よう性温存療法や温存後生殖補助医療に要する費用に助成（実績：妊よう性温存療法 7 件、温存後生殖補助医療 3 件）

(5) がんに関する調査・研究

- ・がん罹患等に関するデータを収集し、がん登録を実施（実績：14,478 件）
- ・国立がん研究センターと共に、がんの罹患について調査する多目的コホート研究事業を実施

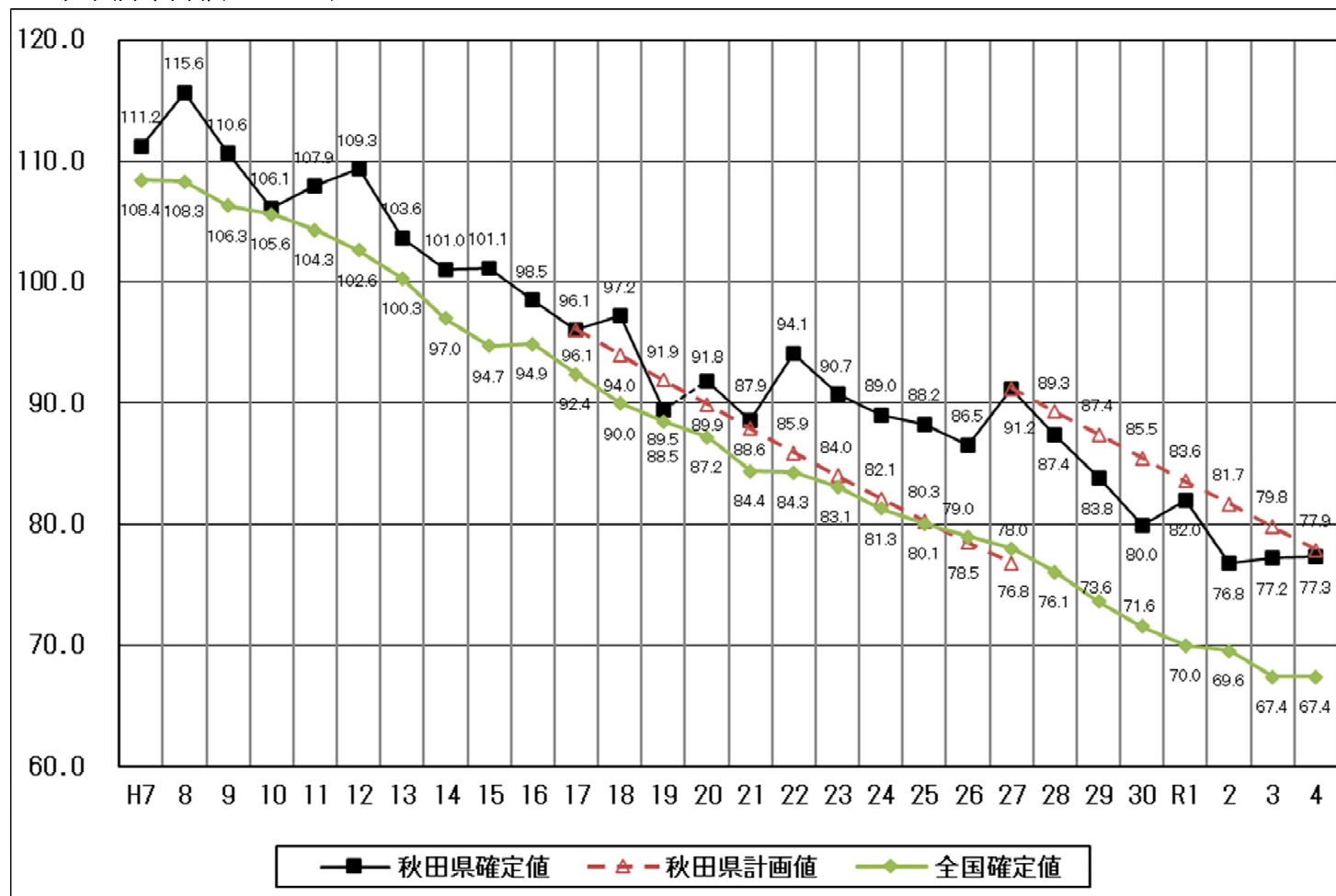
(6) がん教育、がん対策に関する普及啓発・情報の提供等

- ・県内の 13 校で「がん教室」を実施したほか、各種キャンペーン・フォーラム等を共催・後援（実績（共催・後援）：8 事業）

4 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

(1) がんによる死亡

75歳未満年齢調整死亡率



(出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計))

(2) がん検診の受診率

市町村が実施するがん検診の受診率

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん	秋田県	10.3%	9.7%	8.0%	6.9%	8.1%
	全国	8.1%	7.8%	7.0%	6.5%	6.9%
大腸がん	秋田県	11.8%	11.2%	8.5%	9.7%	9.6%
	全国	8.1%	7.7%	6.5%	7.0%	6.9%
肺がん	秋田県	9.1%	8.4%	4.3%	6.5%	6.7%
	全国	7.1%	6.8%	5.5%	6.0%	6.0%
子宮頸がん	秋田県	14.1%	13.8%	12.8%	12.1%	12.7%
	全国	16.0%	15.7%	15.2%	15.4%	15.8%
乳がん	秋田県	17.7%	17.4%	15.2%	14.1%	15.3%
	全国	17.2%	17.0%	15.6%	15.4%	16.2%

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は 40 歳から 69 歳（胃がん検診は 50 歳から 69 歳、子宮頸がん検診は 20 歳から 69 歳）

地方独立行政法人秋田県立病院機構の経営改善に向けた取組状況について

医務薬事課

1 経営管理会議における経営改善策の検討

循脳センター及びリハセンの安定的な経営を図るため、業務や収支等の実績を踏まえた財務管理や経営改善策の検討を行う経営管理会議を、県と機構が合同で設置し、協議を開始した。

(1) R5経営実績（見込）

① 医業収支

循脳センターは、入院患者の増加により入院収益が前年度を上回り、医業収支の赤字は約2億円縮小した。

リハセンは、入院診療単価の減、給与費の増により、赤字は約1億円拡大した。

② 期末現金預金残高

期末の現金預金残高は、光熱費が想定を下回るなど、約8億円を確保して資金ショートを回避したが、前年度期末に比べ約10億円減少した。

③ 病床利用率

循脳センターの病床利用率は、患者数の増加や平均在院日数が伸びたことなどにより55.4%となり、R4年度の53.6%を上回った。

リハセンの病床利用率は89.3%と、R4年度の89.4%から横ばいとなった。

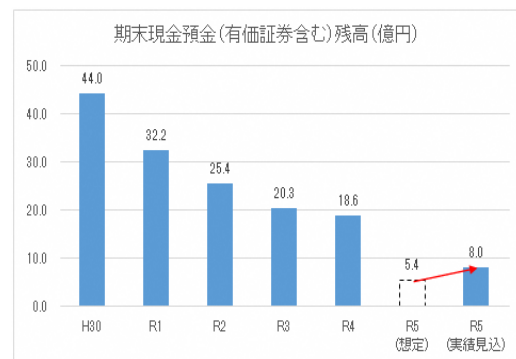
(2) 常勤医師の状況

循脳センターは、脳卒中診療部（神経内科）医師の採用等により全体で2名増加したが、循環器内科医師が3名減少した。

リハセンは、リハビリ科医師が脳卒中専門医を取得するため循脳センターへ異動し全体で1名減少した（17名→16名）。

医業収支の見込み

	循環器・脳脊髄センター			リハビリテーション・精神医療センター		
単位:百万円	R5	R4	増減	R5	R4	増減
医業収益	3,122	2,934	+188	2,542	2,614	-72
医業費用	6,085	6,121	-36	4,122	4,070	+52
営業外費用	237	220	+17	171	187	-16
収支差	-3,200	-3,407	+207	-1,751	-1,643	-108



循脳センター	R5	R6	増減
常勤医師	22	24	+2
脳神経外科	8	9	+1
循環器内科	4	1	△3
脊髄脊椎外科	4	4	
脳卒中診療部	0	1	+1
リハビリ科	1	2	+1
麻酔科	1	2	+1
放射線科	3	3	
病理科	1	1	
総合診療部	0	1	+1

2 新たな取組の開始状況

(1) 新薬によるアルツハイマー病治療の推進

循脳センターのアミロイドPET検査^{*1}（14,665点・初診料及び加算等含む）は、4月は1件、5月は2件、6月は1件の見込み（リハセン、市内病院からの紹介）となっている。

リハセンのレカネマブ^{*2}投与による治療は、1月以降実患者数8人（薬価収益2,334,627円）と一定の実績を継続しており、新規患者は、当面1か月当たり1～2件で推移する見込みとなっている。

*1)アミロイドPET検査:アミロイドPET検査薬を使用し、アルツハイマー型認知症の原因と考えられるアミロイドβの脳内沈着を診ることができる検査

*2)レカネマブ:アルツハイマー病の脳内に蓄積する病因タンパク質(アミロイドβタンパク質)を除去し、認知機能低下の進行を抑制することが示された点滴治療薬

(2) 認知症の予防・早期発見に向けた体制の整備

リハセンでは、脳ドック（R6県共済契約単価44,880円）の実施件数増加に向け、今年度から大仙市脳ドック協力医療機関の契約を締結した。

今後は、市町村共済組合等と契約を締結する。

(3) 地域の医療機関、介護・福祉施設等との連携強化

循脳センターでは、地域包括ケア病床設置に伴い、これまでの秋田大学や市内病院等からの転院受入に加え、新たに往診専門クリニックからの入院受入を開始した。

今後は、脳循環器疾患に加え、内科・整形外科患者の受入に向け、紹介元の医療機関との連携を強化する。

(4) 回復期リハビリテーションを中心とした回復期・生活期医療の充実

地域包括ケア病床による入院管理料が増（1,429点→2,620点）となる見込みとなっている。

※4月の地域包括ケア病床利用率は4割程度（延患者数 4月：218人、1日当たり7～8人／20床）

3 今後の取組

(1) 診療報酬改定に対応した収益確保に向けた取組

中期計画で見込んでいる診療報酬改定に伴う減収については、新たな施設基準・加算の届出により減収幅を縮減する。

(2) 外部専門家からの意見聴取

経営管理会議では、総務省のアドバイザー派遣制度を活用して医療コンサルタントの意見を聴取する。

(3) 常勤医師の確保に向けた取組

昨年度から交渉中の循環器内科医師との常勤医師採用に向けた交渉と非常勤医師による当直対応等を継続する。

(4) 高度医療施設・機器の有効活用に向けた取組

循脳センターの高度医療施設・機器の有効活用に向け、秋田大学との共同利用などを検討する。

(5) 地域の医療機関との連携強化・役割分担に向けた取組

地域医療構想調整会議等の場を活用して調整する。

(6) 中長期的な対応に関する検討

病院機構の中長期的なあり方（構想）について、新たに設置する検討会議において検討する。